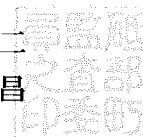


砥部町監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき、行政監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和7年1月17日

砥部町監査委員 影浦 浩二
砥部町監査委員 面岡 利昌



1 監査の対象

入札執行状況について

（令和6年6月3日から令和6年11月18日までの執行分）

業種	件数	設計金額(円)	落札金額(円)	落札率(%)
① 建設工事	43	1,120,561,200	1,000,399,616	89.3%
② 測量・建設コンサル	14	121,147,200	111,320,000	91.9%
③ 委託業務	18	91,030,320	83,419,094	91.6%
④ 物品・その他	8	17,674,177	14,030,967	79.4%
合計	83	1,350,412,897	1,209,169,677	89.5%

監査事案

(1) 麻生小学校トイレ改修工事設計委託業務

業種	設計金額(円)	落札金額(円)	落札率(%)
② 測量・建設コンサル	10,340,000	10,340,000	100.0%

(2) 6上水第2号 第7配水池築造工事（1期）

業種	設計金額(円)	落札金額(円)	落札率(%)
① 建設工事	221,870,000	184,800,000	83.3%

2 監査実施日

令和6年12月25日

3 監査の着眼点

一般競争入札参加資格の設定、指名競争入札に係る指名、予定価格の設定について、適正に行われているか。

4 監査の実施内容

町が発注した建設工事等に関し、入札及び契約手続きの運用状況等についての報告を受け、監査対象のうち、監査事案を抽出し、監査を行った。

5 監査の結果

建設工事等に係る入札・契約制度の運用及び抽出された個々の監査事案に係る入札参加資格の設定及び指名業者の選定等の諸手続きについては、定められた基準等に従い、適正な方法により行われていた。

以上により、執行された入札及び契約手続きは適正に実施されたものと認める。